

令和3年第14回

荒川区教育委員会定例会

令和3年7月30日

於)304会議室

荒川区教育委員会

令和3年荒川区教育委員会第14回定例会

- | | | |
|--------|--|---|
| 1 日 時 | 令和3年7月30日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 304会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員 | 高 梨 博 和 繁 田 雅 弘 長 島 啓 記 坂 田 一 郎 小 林 敦 子 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記 | 三 枝 直 樹 山 形 実 津 野 澄 人 大久保 和 彦 杉 山 茂 原 田 正 伸 小 川 綾 一 丸 田 恭 雅 宮 島 弘 江 |

5 案 件

(1) 審議事項

議案第 2 1 号 令和 4 年度使用中学校社会歴史の教科用図書について

議案第 2 2 号 令和 4 年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について

(2) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから、荒川区教育委員会令和3年第14回定例会を開催いたします。

本日も緊急事態宣言が発出されている中でございます。ウェブ会議方式で実施させていただいております。

初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員は長島委員、小林委員、御兩名にお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

長島委員 分かりました。

小林委員 よろしく申し上げます。

教育長 4月9日開催の第7回定例会及び4月23日開催の第8回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付させていただき、この間、皆様に御確認いただいたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認といたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議ないものと認め、承認いたします。

5月14日開催の第9回定例会及び5月28日開催の第10回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと存じます。次回までに御確認いただき、お気付きの点等について、事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。本日は審議事項が2件となっております。

初めに議案第21号「令和4年度使用中学校社会歴史の教科用図書について」を議題いたします。指導室長、説明をお願いします。

指導室長 津野から説明させていただきます。荒川区教育委員会におきましては、7月9日に開催いたしました定例会におきまして、令和4年度から使用します歴史の教科用図書について採択替えを行うか否か協議する場を設定していただき、ありがとうございました。

定例会後、委員の先生方には調査研究のほか、教科用図書の編修趣意書や東京都教育委員会による教科書調査研究資料などの資料等を確認いただきました。本日は、中学校の教員による調査がまとまりましたので、本日の検討資料の一つとして準備をいたしました。この後、私から自由社「新しい歴史教科書」について、中学校教員による調査のまとめの概要を説明させていただきます。その後、資料を基に採択替えを行うか否か、協議を行っていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

では、自由社「新しい歴史教科書」の説明をさせていただきます。

内容についてです。19ページ、69ページ等の各章の冒頭にその時代に登場する人物が、小学校での学習内容に基づいて登場しており、振り返りがしやすい。近代史が高い割合になっていまして、日本の成立に関する内容が多いものでございます。

続いて、表現についてです。170ページ、186ページ等のコラムで生徒の興味、関心を高める工夫がございまして。

学習活動についてです。見開きの末尾にチャレンジとして学習内容の整理を行える課題が設定されてございます。章ごとに復習問題、時代考察、まとめ図があり、学習内容の整理をしたり、深めたりする工夫がございまして。

使用上の便宜です。重要語句や人物が強調されていて、見やすい工夫がございまして。

最後、地域性についてでございます。下田移動教室で訪問する玉泉寺ハリス記念館や防災部が訪問する南三陸町旧防災対策庁舎の記述がございまして。

説明は以上でございます。

教育長 本件につきまして、委員の皆様から御意見を頂きたいと存じます。

私から指名させていただきます。小林委員、いかがでしょうか。

小林委員 自由社と東京書籍ということで、2者検討させていただきました。自由社を見させていただきますと、見開き2ページで本文があり、参考資料が充実しております。また、「チャレンジ」という課題が見開きの右下にありまして、学習の確認ができるように配慮されております。また、「人物クローズアップコラム」であるとか、「もっと知りたいコラム」などがありまして、今まで取り上げられてこなかった人物や事象についてのコラムが掲載されるなど、生徒の興味関心を高めるような工夫がされています。

一方、現在使用している東京書籍ですが、見開き2ページで導入から展開、まとめ、探求課題の解決へという流れがとても分かりやすくなっています。例えば学習課題が最初にありまして、項目のところにチェック、トライがあります。また、「見方・考え方」というのがついてありまして、考え方を深めるための学習ガイドとなっております。あるいは「みんなでチャレンジ」がありまして、グループ学習へのガイドとなっております。その意味で学習の道筋が示されていて、指導しやすいことが指摘できます。そして1時間の授業時間を十分に意識した構成となっております。教えやすい、学びやすい、議論しやすい内容かと思われれます。

この2者を比べますと、強いて申し上げますと、東京書籍については、導入の部分、見開き左上部に学習の課題が提示されておりまして、資料も見やすく、とても学習しやすいかと思われれます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。続きまして、坂田委員、いかがでしょうか。

坂田委員 まず自由社の方ですけれども、防災部が訪れる南三陸町の旧防災庁舎について写真もあって、分かりやすく表現されているとか、それから先ほども御指摘がありましたけど、子どもたちが毎年行っている下田の玉泉寺のハリス記念館について触れているところなど、荒川区の中学生にとってなじみのある内容も取り上げているところだと思います。また、補足資料がすごく充実しているところが特徴かと思います。

ただ全体として見ると、学習の流れといった意味では、東京書籍の方が子どもたちが全体を見渡しやすい作りとなっており、優れていると考えています。

また、東京書籍は、写真と文のバランスがちょうどよくて、荒川区の生徒の目線からは興味を引かれやすい紙面の構成になっていると私は思います。

さらに、単元の最後に、まとめ活動のためのいろいろなページがありまして、年表やくらげチャートなどの手法を活用して、その単元で学習したことをまとめているので、きちんとまとめられるといったところが優れているのではないかと考えています。

以上です。

教育長 ありがとうございます。続きまして、長島委員、お願いします。

長島委員 昨年度に採択を検討した7者の教科書のうち、多くは見開きのページで、既に小林先生から御指摘がありましたけれども、東京書籍も含めて、その見開きの左のページに課題を示して、右のページに表現であるとか、説明であるとか、あるいはそのチェックだとか、トライだとか、そういう構成になっていて、その見開きという点、構成では自由社も同様ですが、東京書籍と比べると、東京書籍の方が全体として使いやすくなっているのではないかなと思いました。それが第1点です。

次に、歴史的な分野、これは中学校の1年生から3年生まで取り扱われます。つまり歴史の教科書を1年生から3年生まで使用するということになりますが、来年度、2年生は昨年採択して現在使用している東京書籍を使用します。3年生はその前に採択した、同じ東京書籍ですが、旧版ということになるかと思います。採択替えをした場合、3年生が東京書籍の旧版で、2年生は東京書籍で、1年生は自由社ということになってしまうわけですが、全学年、異なる教科書で学習することになって、そのことについては多少の違和感を覚えますし、生徒や教員の混乱につながるのではないかと懸念いたします。

そういった点からも、現行の東京書籍の方がよいのではと考えています。

以上になります。

教育長 繁田委員、お願いいたします。

繁田委員 資料のまとめにもございましたように、自由社の教科書を拝見いたしまして、大変

豊富な内容で、時間数も135時間と現行の東京書籍より多くて、特に近代史が充実しているというのはまとめにあるとおりでございます。私も大変興味深く拝見いたしました。

小林委員、坂田委員、長島委員が御指摘を頂いたほかに、現行の東京書籍との違いについて見てみますと、一つ気になりましたのは、いわゆるSDGsといわれているものですね。何年も前に国連のサミットで決められて、かなり一般の人にも広く知られているところで、荒川区の中学生もぜひ国際的な視野を持ってほしいということで、この国際社会共通の目標はぜひ理解してほしいということがございます。その点に関して、自由社の方では、十分に取り上げられていないというか、見当たらなかったというのが少し気になりました。東京書籍の方では、持続可能な社会に向けてというテーマで取り上げていますので、その点、荒川区の学校教育ビジョンにも、東京書籍の方が沿っているのかなという印象でございます。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。それでは、最後に私からも意見を述べさせていただきます。若干先生方の御意見と重なるところがあると思いますが、御了承いただければと思います。

まず、初めに自由社ですけれども、先ほど指導室長から報告のありました調査研究のまとめでも出ていましたが、歴史上の人物を詳しく取り上げているところが他の教科書にはない特色かなと感じました。その人物が果たした役割を説明することで歴史上の出来事を生徒たちに分かりやすく説明をしている点を評価します。

また、先ほど下田ですとか、三陸町の記述のコメントがありましたけど、それ以外にも調べ学習のページが大変充実していると思いました。修学旅行で行く奈良と京都について調べ学習ということで取り上げておまして、そういった意味では事前学習、事後学習の参考になるのではないかなと思った次第です。

一方、今年度から使用している東京書籍ですけれども、歴史上の出来事を歴史の流れの中で捉えて、3年間を通して古代から現代までの歴史の流れを捉えやすくしていると思っております。因果関係ですとか、その影響を分かりやすく説明しているところが大変感心いたしました。

また、小林先生からも先ほど御指摘がありましたけど、見開きの2ページで学習の課題、学びのねらいをまず提示して、それに沿った形で内容を簡潔にまとめており、参考資料も充実しており、欄外にチェック、振り返りですとか、トライ、発展内容も盛り込まれております。さらに付け加えて申し上げれば、デジタルコンテンツも東京書籍全般にいえるのですが、この歴史の教科書も大変充実してまして、そういった意味ではタブレット学習等にも活用できること。また、長島先生から先ほどお話がありましたけど、昨年度中学校の歴史の教科書ということで、先生方にこの東京書籍を教育委員会として採択していただきましたけ

れども、あえて採択替えをする必要もないのではないかと私自身は感じたところでございます。

それでは、ただいま皆様からお一人お一人御意見を頂きました。皆様それぞれ特にお感じになったところについては様々でございますけれども、総体として現行の東京書籍をそのまま継続して使用する、採択替えを行う必要がないのではないかと御意見が、いずれもすべての委員の皆様から頂いたところでございます。

そうしますと、教育委員会としてこの歴史の教科書については、採択替えは行わないことにさせていただきたいと思っておりますが、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 皆様、異議ないとのことでございますので、令和4年度使用中学校社会歴史の教科用図書の採択替えは行わないことと決定をさせていただきます。

続きまして、議案第22号「令和4年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について」を議題といたします。津野指導室長、議案の説明をお願いします。

指導室長 令和4年度に特別支援学級で使用いたします、一般図書の採択について御説明いたします。

提案理由については、令和4年度に荒川区立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する一般図書を採択するものでございます。

内容についてです。令和4年度に荒川区小学校及び中学校の特別支援学級で使用する一般図書として、各学校が教科種目ごとに児童生徒の実態に応じた教科用図書を調査研究し、その結果を受けまして、教育委員会にて採択をいたします。別紙にて教科種目ごとの一覧にいたしまして、選定採択いただきたい図書をまとめました。小学校では47冊、中学校では29冊となります。

令和4年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択につきましては、小中学校の特別支援学級で特別な教育課程を編成する場合は、学校教育法附則第9条、同法施行規則第139条の規定によりまして、教科により当該学年用の文部科学省検定済みの教科用図書を使用することが適当でないときには、当該学校の設置者の定めるところにより、ほかの適切な教科用図書を使用することができることになってございます。

特別支援学級で使用する教科用図書は、いわゆる一般図書と呼ばれてございます。本区におきましても、東京都教育委員会が作成しております資料を参考に、各学校が使用する一般図書を調査研究することとなってございます。今回は令和3年度から令和4年度使用、特別支援教育教科書調査研究資料及び令和3年度用一般図書契約予定一覧から各校が調査研究をいたしました。東京都では、これら2種類の資料等に示される一般図書について、十分な調

査研究を行ってございます。

本区で使用します一般図書につきましても、基本として都立特別支援学校で使用する図書と同じものを使用することにより、各特別支援学級の児童生徒の状況に応じた適切な図書を選択することができると考えてございます。本日は令和4年度荒川区立小学校及び中学校特別支援学級で使用する一般図書の調査のまとめを御報告いたします。御審議をどうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの津野指導室長の説明につきまして、御質疑ございますでしょうか。

(「なし」の声)

教育長 よろしいでしょうか。ないようであれば、質疑を終了いたします。

議案第22号について、御意見はございますでしょうか。

(「なし」の声)

教育長 特にないものと認め、討論を終了いたします。

議案第22号について、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ないものと認めます。議案第22号「令和4年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について」は原案のとおり決定いたしました。

予定しておりました事項は以上ですが、事務局から連絡事項はありますでしょうか。

山形課長。

教育総務課長 教育委員会の日程のところを御覧いただければと思います。緊急事態宣言中でございます。今回、7月30日、本日についてはウェブ会議を開催させていただきました。

また、8月13日につきましては、小中学校、幼稚園についても夏季休業中であり、また教育委員会事務局といたしまして、委員の先生方に報告、御審議を頂くような案件がございませんので、休会をさせていただければと思っております。また、今の緊急事態宣言が8月末まで延長されるという話もございますので、8月27日につきましては、また状況を見まして、委員の先生方に御連絡をさせていただければと思っております。

以上でございます。

教育長 先生方から御意見、御質問等ございますでしょうか。特段ないようでございます。

以上をもちまして、教育委員会令和3年第14回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

了